

議 長 日程第9「議案第36号平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第36号平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）。平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,482万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月13日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは説明をさせていただきます。平成28年度の国民健康保険診療所事業の実績が確定し、一般財源となる繰越金の受け入れに係る歳入補正並びに診療に係る医療用機械器具の購入による歳出補正が今回の補正の主なものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入でございます。款5、項1、目1、繰越金は、前年度の実質収支が649万8,002円となりましたので、当初の予算との差額150万5,000円を増額補正させていただきます。

次のページをお開きください。歳出について説明をいたします。款2、項1、医業費、目1、医療用機械器具費につきましては、事業用備品としてストレスと血管健康測定機スマートパルスと、周辺機器となるタブレットなどを導入し、国保診療所を利用される皆様の診療データの見える化を図るとともに、周辺機器であるタブレットは往診においても活用し、在宅医療・介護連携に役立ててまいります。年度途中ではございますが、往診には主に足柄上病院の医師が従事していることもございまして、機器の導入は早期とし、利便性の向上を図ってまいりたいと存じます。

款4、項1、目1、予備費につきましては、前年度繰越金補正額と医療用機

械器具費補正額の差額を補正計上させていただいております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第36号平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。